

令和2年度第2回



石狩市浜益区地域協議会

■日 時 令和2年7月28日 (火)
18時30分 ～
■場 所 旧適沢コミュニティセンター

＝ 会 議 次 第 ＝

1 開 会

2 会長あいさつ

3 報告事項

- ① 地域イベント等の開催結果について

4 協議事項

- ① 移住・定住の取り組みについて（継続議題）

5 そ の 他

6 次回の開催日程について

令和2年度 第3回 月 日 () 午後 時 分～

7 閉 会



はまますいっぺかだれや フットパス

自然豊かだけれど、意外と知られていない魅力を探しに、浜益区幌～群別を歩いてみませんか？フットパスの第一人者、(株)ジオの小川浩一郎さんにフットパスの極意をお聞きしながら歩きます。

日 時：令和2年7月19日（日）9:30スタート

定 員：20名（申込み先着順）

集 合：9:15 幌会館（石狩市浜益区幌21番地2）集合

参加費：1名あたり1,000円（当日徴収します。保険料を含む。）

交通手段：各自でお越し下さい。

その他：少雨決行。虫よけスプレー、帽子、雨具、飲み物等をご用意ください。

協 力：(株)ジオ

主催・申込：浜益観光まちづくり推進協議会事務局

（石狩市浜益支所地域振興課内）石狩市浜益区浜益2番地3

電話：0133-79-2029 FAX：0133-79-3702

海から山へ、そしてまた海へと歩く、全長約9kmのアップダウンのあるコースです。

実はあまり知られていませんが、幌と隣接する群別地区には昔、公営牧場がありました。実はここが絶好のビューポイント！その後、幌灯台を外から見学します。

途中で何か、お楽しみもあるかも？



幌会館をスタート！



群別牧場からの眺め



青線が今回のコース

地域活性化のアイデア ～ 「山村留学」について ～

公立学校の制度いろいろ

- ・山村留学 フルシーズンであること
- ・小規模特任制度 同一市町村であること
- ・調整区域制度 複数の学校を選択できる地域であること
- ・学校選択制度 教育委員会が入学校を指定

山村留学の種類

別紙（当日配布）

- ・学園方式／ホームステイ／寮方式／家族方式

目 的

- ・地域の産業を体験
- ・自然を知る
- ・廃校に歯止めをかける
- ・集団生活を理解させ、連帯感を養う
- ・地元の行事に参加させ、子供に多くの活動の体験をさせる
- ・親元から離れて暮らすことで、自立を促す
- ・都市と農山漁村の交流推進

成功事例

- ・廃校の危機にある学校を存続させようと地域ぐるみで取り組んだ
- ・脱都会をアピール

失敗事例

- ・教育行政主導で地域や学校の意欲が乏しかった
- ・通学事情の不振
- ・足の確保
- ・留学する本人と親の意思の違い
- ・留学する子供の問題
- ・費用や方針などの説明不足
- ・保護者との不協和音が発生した場合の調整機関の機能不全

山村留学推進の要件

- ・豊かな学びを保障
- ・複式解消（必ずしも複式学級が悪ではない）

- ・地域住民と保護者相互の交流があること（〇〇体験、通学の見守り）
- ・教職員と地域住民の目的意識的、継続的な共同の取り組み

よそ者から選ばれるための要件

- ・居住地の確保
- ・仕事（家族方式で親も移住する場合）
- ・教育環境（特色）
- ・広報活動（年間を通じた対応）
- ・学童保育に相当する機能
- ・学校を存続させるための住民組織が存在しかつ機能している
- ・自然環境・歴史的文化的環境のフル活用
- ・学ばせたいとひきつける教育課程

複式化を阻止する方法

- ・要件緩和（標準の引き下げ→ 文科省へ要望）
- ・市長部局と教育部局が連携した独自の方針

浜益の小中学校と地域が進めるうえで基本的なルール

- ・市長と教育長を納得させる
（石狩市全体の取り組みとして推進）
- ・山村留学等を推進しても教育行政から特別な支援はない

そのほか関連する様々な制度

- ① 短期的な訪問
 - 関係人口創出事業
 - ふるさとワーキングホリデー
 - 子ども農山漁村交流プロジェクト
- ② 中長期の滞在
 - 関係人口創出事業
 - ふるさとワーキングホリデー
- ③ 期間限定の居住
 - 地域おこし協力隊
 - 地域おこし企業人
- ④ 移住者支援
 - 地方創生移住支援事業

【児童生徒等の推移】

	中 3	中 2	中 1	小 6	小 5	小 4	小 3	小 2	小 1
R 2 (2020)	4	5	6	1 (1)	4	5	5	4	4
R 3 (2021)	5	6	1 (1)	4	5	5	4	4	6
R 4 (2022)	6	1 (1)	4	5	5	4	4	6	4
R 5 (2023)	1 (1)	4	5	5	4	4	6	4	4
R 6 (2024)	4	5	5	4	4	6	4	4	7
R 7 (2025)	5	5	4	4	6	4	4	7	3
R 8 (2026)	5	4	4	6	4	4	7	3	4
R 9 (2027)	4	4	6	4	4	7	3	4	0

(R2. 7. 7現在出生はゼロ)

※ (1) は特別支援学級

※学級編制基準 小学校は 2 個学年合わせて 1 6 名までが複式。中学生は 8 名まで。

※養護教諭配置 4 学級以上の小中学校。または、3 学級で児童生徒数 1 1 名以上。

※事務職員配置 4 学級以上の小中学校。または、3 学級で児童生徒数 1 5 名以上。

【浜益の人口】

地区	人口			0歳～9歳			生産年齢 人口 (15～64)			高齢者 人口 (65歳以上)		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
送毛	8	6	14			0	5	0	5	3	6	9
雄冬	1	3	4			0	1		1		3	3
柏木	94	104	198	4	6	10	49	38	87	36	58	94
川下	127	158	285	8	5	13	55	50	105	63	100	163
群別	51	75	126	3	2	5	22	24	46	26	47	73
濃昼	6	8	14			0	2	2	4	4	6	10
御料地	4	5	9			0	2	2	4	2	3	5
千代志別	4	4	8			0	1	1	2	3	3	6
床丹	1	3	4			0			0	1	3	4
浜益	112	117	229	6	4	10	47	33	80	56	77	133
毘砂別	39	37	76			0	13	12	25	26	25	51
幌	61	84	145	3		3	21	18	39	36	62	98
実田	48	59	107	2	2	4	23	22	45	23	35	58
合計	556	663	1, 219	26	19	45	241	202	443	279	428	707

人口構造統計 R 1. 10. 1

浜益地域資源活用モデル事業



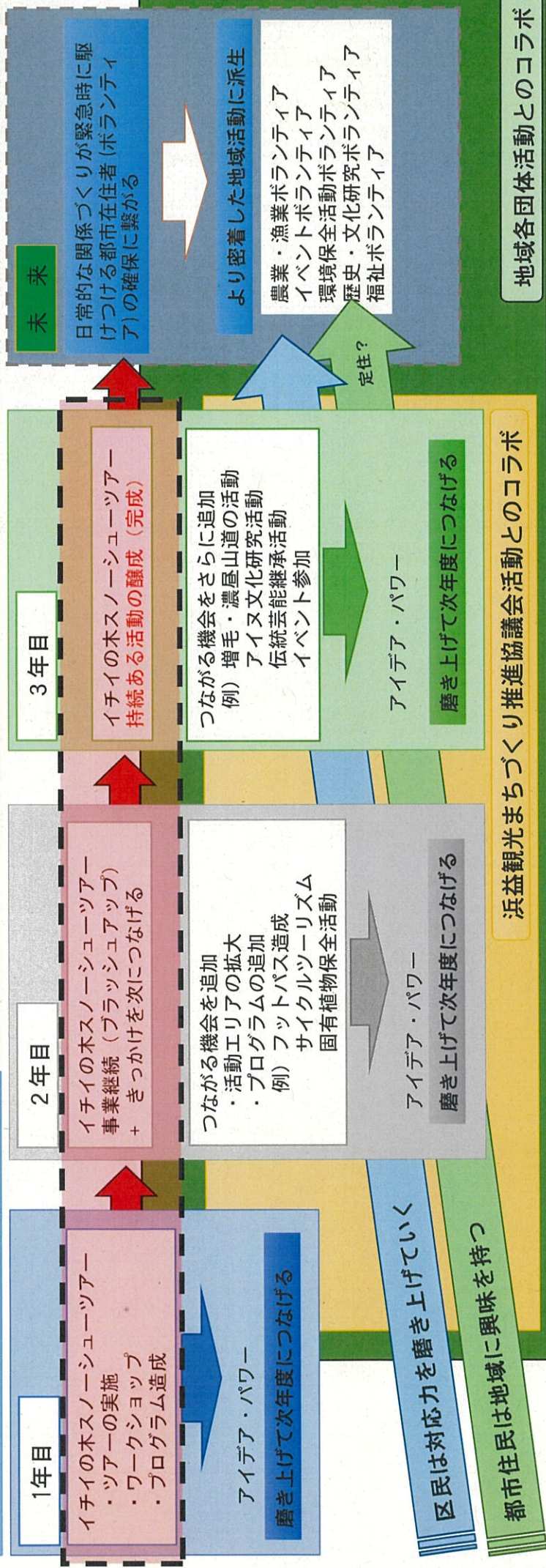
「イチイの木」を活用した都市と農村の交流事業を実施し、都市部人材と地域住民との協働による地域資源の発掘とブラッシュアップを行い、地域資源の効果的で持続可能な利活用の方策を探る。これを契機とし関わる機会を増やしながら、移住でも定住でもない、新しい枠組みで浜益に多様に関わる人材を発掘し地域の機能維持、活力向上の取組を進める。

【区 民】

よそ者への対応力強化やもてなしの心の醸成のほか、住んでいながら気付けなかった魅力を発見することができる。

【都市住民】

都市住民は都会にはない田舎の自然環境の素晴らしさ、地域課題に関わり地域貢献することで自分自身の存在価値や、やり甲斐に気付くことができる。





ふるさとワーキング ホリデーとは？



都市に暮らす若い人たちが、

一定の期間、**地域に滞在し**、働きながら、

地域の人たちとの交流の場や学びの場などを通して、

通常の旅行では味わえない、

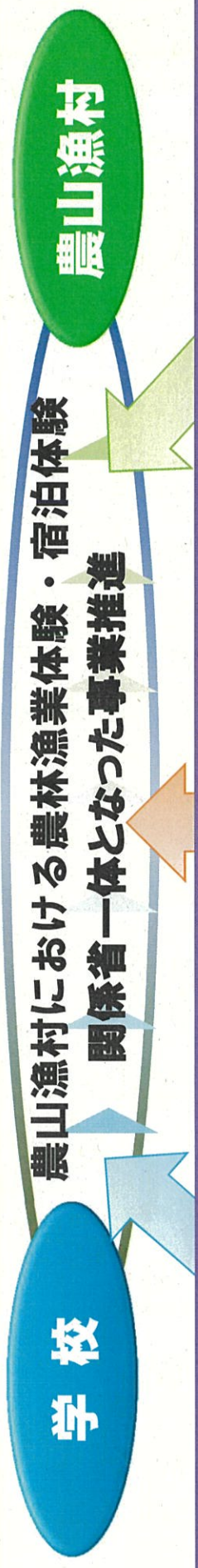
地方をまるごと体感してもらい、

地域とのかかわりを深めてもらおうというものです。



農山漁村における農林漁業体験・宿泊体験の推進 平成31年度予算案の概要

平成31年度予算案において、農山漁村における農林漁業体験・宿泊体験の推進のため、内閣官房、総務省、文部科学省、農林水産省、環境省の5省が連携して所要額を計上。



内閣官房・内閣府

地方創生の視点も含めた推進体制の整備

- 関係省庁連絡会議の設置（議長：地方創生総括官）
- 長期（4泊5日等）の子供農山漁村体験の取組に対する支援【地方創生推進交付金1,000（1,000）億円の内数】
- コーディネートシステム構築、児童・生徒の作文等コンテストの実施【子供の農山漁村交流推進事業 30(15)百万円】

文 部 科 学 省

送り側（学校）を中心に支援 （活動支援、情報提供等）

- 学校等における宿泊体験活動の取組に対する支援
・小学校、中学校、高等学校等における取組
・教育委員会が主催する農山漁村体験活動導入の取組等
【健全育成のための体験活動推進事業（学校を核とした地域強化プランの一部） 99（99）百万円】
- 長期宿泊体験活動の導入促進のための調査研究
・学校の参考となる長期宿泊体験に関する調査研究
【いじめ対策・不登校支援等総合推進事業の一部 2(3)百万円】
- （関連施策）
○体験活動の実施等にあたり学校をサポートする人材の配置
・体験活動の実施に係るサポートスタッフの配置
【補習等のための指導員等派遣事業の一部 3,073百万円の一部】

総 務 省

地方の創意工夫、特性を活かした 自主的な取組を中心に支援

- 都市・農山漁村の地域連携による子ども農山漁村交流推進モデル事業
・子ども農山漁村交流の取組の拡大、定着を図るため、送り側・受入側の地方公共団体双方が連携して行う実施体制の構築を支援
・モデル事業の取組事例やノウハウの横展開を進めるためのブック推進会議等の開催
【都市・農山漁村の教育交流による地域活性化推進に要する経費 40(40)百万円】
- 特別交付税による財政措置
・宿泊体験活動の取組に対する財政措置（送り側）
・受入側の市町村の体制整備等への財政措置

農 林 水 産 省

受入側（農山漁村）を中心に支援 （モデル地域）（国立公園等）

- 都市と農山漁村の交流を促進するための取組に対する支援
・農泊ビジネスの体制構築
・観光コンテントの磨き上げ
・専門人材の確保 等
- 交流促進施設等の整備に対する支援
・古民家等を活用した滞在施設や農林漁業・農山漁村体験施設、農産物販売施設等の整備
・地域内に存在する廃校等の遊休施設を有効活用する大規模な施設整備

【農山漁村振興交付金 9,809(10,070)百万円の内数】

環 境 省

- 自然体験プログラムの開発・実施支援
・受入地域でのプログラム開発や実施の支援
・受入地域の協議会等と協力して事業を進める自然学校等の把握や支援

【国立公園等における子どもの自然体験活動推進事業 7(7)百万円】

【自然公園等利用ふれあい推進事業経費 9(9)百万円の内数】

